

令和2年7月1日

保護者 様

千葉県立市原高等学校
校長 常泉 香澄

令和2年7月6日（月）からの日課について（御連絡）

時下 保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動に御理解御支援を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、6月16日（火）から短縮日課を実施して来ましたが、千葉県教育長より通知があり、通常日課に戻ることができるようになりました。本校では、7月6日（月）から、通常日課を実施することとしましたので御連絡いたします。

つきましては、生徒の安全・安心に十分な注意を払い、下記のように実施しますので、御理解御協力のほど宜しくお願い申し上げます。

記

1 令和2年7月6日（月）からの日課について

- (1) 7月6日（月）から7月14日（火）までの登校日は、6時間×50分の授業を実施します。
また、期末考査を7月15日（水）から7月20日（月）まで行います。
その後の1学期末の日課等につきましては、後日お子様をとおして連絡します。
- (2) 部活動等の放課後の活動は、感染症対策を行った上で活動を行います。
※上記（1）（2）は、国の動向及び県内の感染状況によって変更されることがあります。

2 登校するにあたり

- (1) 毎朝登校前に、家庭で検温をし、発熱や風邪の症状がある場合には、無理な登校はせず、自宅療養してください。その際、学校への連絡を忘れないでください。
- (2) 校内では、「密集」「密接」「密閉」を避け、マスクを着用し、手洗いの励行をお願いします。
- (3) 学校でも健康観察は行いますが、体調に変化が生じた場合には、保護者に連絡をいたします。
なお、現在、感染症拡大防止の観点から保健室で休養させることはしていませんので御了解ください。
- (4) 7月6日（月）から7月14日（火）までの平日に、購買でのパン等の販売をいたします。
- (5) 対応に変更のある場合は、随時連絡いたします。
- (6) 不明な点は学校まで御連絡ください。

3 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて

次のような場合は、必ず学校へ連絡いただきますようお願いいたします。学校保健安全法に基づき「出席停止」となり、登校を控えていただくことになります。

- (1) お子様が新型コロナウイルス感染症に感染した。
- (2) お子様が濃厚接触者となった（同居の御家族が感染した等）。
- (3) お子様に発熱や風邪症状がある。
- (4) お子様と同居する御家族が、濃厚接触者に特定された、又は、発熱や風邪症状がある。

※ 学校では、新型コロナウイルス感染症に関するいじめや差別が起こらないよう、未然防止を徹底してまいります。

(担当)

千葉県立市原高等学校

教頭 大岩 良徳

教頭 吉田 敏

電話 0436-92-1541